

希望校の選択方法

同封している「学校選択制希望調査票」に入学を希望する学校名を記入し、同封の返信用封筒にて、提出期限までに必ず郵送または窓口持参にてご提出ください。

記入にあたっては、40ページ・41ページの記入例をご参照ください。

「学校選択制希望調査票」提出期限

【郵送】令和4年10月28日(金)必着

【窓口持参】令和4年10月28日(金)19時00分まで

※窓口の受付時間は9時00分から17時30分(金曜日のみ19時00分)までです。

【提出先】北区役所1階戸籍登録課②番窓口

※すべての方の提出が必要です。

※郵送でのご提出の際は、配達日が差出日の翌々日以降となるため、ご注意ください。

※通学区域の学校を希望される場合、私立・国立学校等への入学を希望される場合も提出をお願いします。

なお、提出のない場合は、通学区域の学校を希望したものとみなします。

選択における注意事項

通学について

- ◆通学は原則徒歩ですが、選択した学校から自宅までの距離がおおむね2km以上で、区が指定する区域(9ページ「選択する小学校へ公共交通機関で通学可能な地域」参照)に居住する方については、電車・バス等の公共交通機関を利用しての通学が可能です。ただし、その費用は保護者の負担となります。
- ◆通学路の設定や集団登校の対応等は学校によって異なりますので、必ず学校にご確認ください。
- ◆登下校の通学の安全確保は、保護者の責任となります。緊急時を含む日々の登下校の通学時間・方法・安全面において無理がないことをお子様とも十分確認してください。また、放課後や学校休業日の過ごし方等も学校生活において重要となります。種々熟慮いただいたうえで選択をお願いします。

きょうだい関係について

- ◆兄・姉が学校選択制により通学区域外の学校に就学した場合であっても、妹・弟も学校選択制により同じ学校に就学できるとは限りません。学校選択制の実施した年度の受入可能人数・抽選結果等により、きょうだいで学校が別々になる可能性があります。

選択の機会・変更等について

- ◆学校選択制で学校を選択できるのは、小・中学校へ入学する際のそれぞれ**1回のみ**です。
- ◆学校選択制により希望の小学校への就学が確定した場合、選択可能校外への転居や私立・国立学校等への入学などの特別な事由がある場合を除き、辞退することはできません。また、入学後においても同様に、特別な事由がある場合を除き、通学区域の学校へ転校することはできません。お子様とも十分確認のうえ、選択していただきますようお願いします。

希望校の記入にあたって

- ◆通学区域外の学校を選択した場合、それぞれの学校の受入可能人数の範囲内で受け入れることになりますので、必ず選択した学校に就学できるとは限りません。

その他

- ◆学校行事や地域行事、PTA活動などにも協力していただくことを前提として学校を選択してください。

区内の通学区域一覧と選択可能な学校

| ブロック | 小学校名 | 校 区 | 選択可能校 |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 北稟中 | 滝川小 | 天満 <1丁目1番～25番、2～3丁目、4丁目1番、2番、3番(1号、9号の一部、10号～15号)、4番(1号、11号～18号)、5番～8番、9番(1号、10号～17号)、10番、11番(1号、11号～18号)、12番(1号、2号の一部、12号～20号)、13番～16番、17番(1号、11号の一部、12号～19号)> 天満橋 <1丁目1番(1号～30号、45号～78号)、2番(1号～10号、25号～36号)、8番(1号～23号、32号～35号、98号～128号)> | 堀川小学校 |
| | 堀川小 | 天満橋 <1丁目1番(31号～44号)、2番(11号～24号)、3番～7番、8番(24号～31号、36号～97号)、2～3丁目> 東天満(1～2丁目) 松ヶ枝町 同心(1～2丁目) 紅梅町 与力町 天神橋(2～3丁目) 南森町(1～2丁目) 末広町 天満 <1丁目26番(滝川小へも)、4丁目17番(2号～10号、11号の一部)> | 滝川小学校 |
| 大淀中 | 中津小 | 中津(1～7丁目) | 大淀小学校 |
| | 大淀小 | 大淀北(1～2丁目) 大淀中(1～5丁目) 大淀南(1～3丁目) | 中津小学校 |
| 豊崎中 | 豊崎本庄小 | 本庄東(1～3丁目) 本庄西 <1丁目、2丁目(21番の一部、22番の一部を除く)、3丁目> | 豊崎小学校 |
| | 豊崎小 | 本庄西(2丁目21番の一部、22番の一部) 豊崎(1～7丁目) | 豊崎本庄小学校 |
| 新豊崎中 | 豊崎東小 | 長柄東(1丁目、2丁目1番～6番) 国分寺(1～2丁目) 長柄中 <1丁目、2丁目(5番の一部、6番～8番を除く)> 長柄西 <1丁目(3番の一部、4番の一部、5番、6番、7番の一部、8番を除く)> 天神橋 <7丁目(12番、13番の一部、14番、15番を除く)> | 豊仁小学校 |
| | 豊仁小 | 長柄東(2丁目(1番～6番を除く)、3丁目) 長柄中(2丁目5番の一部、6番～8番、3丁目) 長柄西(1丁目3番の一部、4番の一部、5番、6番、7番の一部、8番、2丁目) 天神橋(7丁目12番、13番の一部、14番、15番、8丁目) | 豊崎東小学校 |
| 天満中 | 西天満小 | 天神橋(1丁目) 天神西町 菅原町 西天満(1～6丁目) 天満(4丁目 3番(2号～8号、9号の一部)、4番(2号～10号)、9番(2号～9号)、11番(2号～10号)、12番(2号の一部、3号～11号)) | 菅北小学校 扇町小学校 |
| | 菅北小 | 樋之口町 菅栄町 池田町 錦町 天神橋(4～6丁目) 扇町(1丁目1番の一部) | 西天満小学校 扇町小学校 |
| | 扇町小 | 曾根崎(1～2丁目) 梅田(1～3丁目) 小松原町 堂山町 太融寺町 兎我野町 角田町 南扇町 野崎町 茶屋町 曾根崎新地(1～2丁目) 鶴野町 大深町 神山町 黒崎町 万歳町 堂島(1～3丁目) 堂島浜(1～2丁目) 中之島1～6丁目(ただし3～6丁目は、西天満小・西区西船場小・西区花乃井中へも) 山崎町 浪花町 芝田(1～2丁目) 中崎(1～3丁目) 中崎西(1～4丁目) 浮田(1～2丁目) 扇町(1丁目1番の一部、2丁目) | 西天満小学校 菅北小学校 |